

Discussion Paper Series No.178

中国西部農村における「限界集落」

中央大学経済学部助教・経済研究所研究員

陳 波

2012年1月

THE INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH

Chuo University

Tokyo, Japan

中国西部農村における「限界集落」¹

中央大学経済学部助教・経済研究所研究員 陳 波

目 次

- I はじめに—研究のきっかけ—
- II 中国の経済成長と格差問題
 - 1 中国の経済成長
 - 2 格差問題
- III 中国西部農村の実態
 - 1 出稼ぎ・挙家離村・在留農家の状況
 - 2 農業経営・水利管理の変化
- IV 中国西部農村における限界集落の出現
 - 1 中国西部農村における限界集落の出現
 - 2 政府と社会の反応
- V おわりに

ご意見を e-mail: chinha@pop21.odn.ne.jp

田園 ^{まさ}に ^あ無れなんとす ^{なん}胡ぞ帰らざる
—陶淵明「歸去来辞」

1 「限界集落」という言葉は大野晃（現・長野大学教授）により作られた。大野氏が高知県を中心とした山村集落の実態調査を通じ、集落の深刻な状況を活写し、過疎を乗り越えた「限界集落」概念を生み出したのは1980年代末のことという。学術論文で正式に使ったのは1991年であった（「山村の高齢化と限界集落」（「経済」1991年7月号。『山村環境社会学序説』〔農文協、2005〕の序章、および第二章「現代山村の高齢化と限界集落」に所収）。「限界集落」という言い方は行政や社会に過疎問題・むらの空洞化に対する注意を喚起するのに先見性のある問題提起であったと言える。これに対して、激賞する人がいる（例えば、曾根英二）一方、言葉の強い響きに対する違和感を覚える人も少なくない。「限界集落」という表現を別の言葉に置き換えしたりする地域もある。例えば、山口県は「小規模・高齢化集落」を、長野県下伊那地方事務所は「生涯現役集落」を、京都府綾部市は「水源の里」と呼び換えている。また、和歌山県田辺市では「げんかい集落」を「げんきかい集落」と呼び換え、「元気かい！集落応援プログラム」事業を2008年からスタートしている。宮崎県日之影町長の津隈一成氏は、「戦後の苦しい時代を支え、子どもを都会に送った。残った者が頑張っているのに『限界』とは。これじゃ寂しいですよ」と発言したという（『宮崎日日新聞』2008年4月24日「社説」）。しかし、気持ちいい名称を使い、響きのよい呼称に変えたからと言って、問題の解消につながるわけではない。むしろ、問題を隠蔽することになる可能性がある。社会学者大野氏は残っている人々に対して「君たちは限界だ」というような不遜な気持ちを持っていないだろうし、むしろ、残っている人々の姿を見て社会や行政に叫び、訴えたかったのであろう。「限界集落」という言葉は、政府や社会に注意を喚起して問題の解決に向かわせるという観点から見れば、農村過疎化問題の深刻さをずばりと指摘しただけでなく、「憂患に生き安楽に死す」（孟子）と言うように憂患意識と呼ぶこともできる。筆者は「限界集落」の境界を定めるものさしに一定の疑問を持ちながら、あえてこの概念を使う。

I はじめに—研究のきっかけ—

団扇を背中に差し込み浴衣を着た女性や、鉢巻をし、腰に印籠をぶら下げる男性や、浴衣を着てやぐらの周囲を回りながら音頭に合わせて踊る人たち、浴衣を着ていない一般参加者も徐々に踊り陣に巻き込んで踊っていく。日本における平和・繁栄・幸福の象徴の1つ——旧暦の7月15日（満月）前後、日本全国各地で行われる伝統的行事——納涼盆踊り大会のにぎやかな光景である（写真1, 2）。「夢はひろがる（ソレ）南へ西へ（ヨイサ ヨイサ）文化日本のあこがれ乗せて 今日も空から港から（ヨイショ）東京東京大東京……」「月が出た出た月が出た、ヨイヨイ」と大都市の住民の明るい笑い声が響く。二戦後、日本こそ、近代化によって中国より多くの国民に豊かさをもたらし、理念がかなった「社会主義」国になっているのではないかと私の目には映る。



写真1 神戸海の盆踊り 2005・神戸国際盆踊りコンテスト



写真2 杉並区盆踊り

しかし、それでも、日本は高度経済成長期から進んできた農村——特に中山間地域の過疎化問題をうまく解決できず、近年、さらに少子・高齢・若者不在という三つの問題が相まって、中山間地域は普通の過疎化から限界化へと転化していく所が少なくない²。一部の農山村の社会機能が不全に陥り、食料生産、水源涵養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止の役割及び、景観、伝統文化の保全等において問題が生じやすくなった。伝統的行事の盆踊り大会を開催することもできなくなった地域も少なくない（写真3-9）。このような社会現実の背景から「限界集落」という概念が誕生した（限界集落の概念は第3節を参照）。残念ながら、こ

² 日本の高齢化は先進各国と比べても急速であり、1970年に日本が高齢化率7%の高齢化社会となり、1994年に14%、2008年に22%となり、超高齢化社会というべき段階となった。

これは先進国である日本で確実に存在しているもう一つの側面である。これは輝か
しさの裏にある蔭である。



写真 3 過疎化「限界集落」救えるか



写真 4 限界集落



写真 5 大藤集落から見た池ノ平集落の秋 白馬三山が真っ白



写真 6 高知県池川町・現仁淀川町



写真 7



写真 8



写真 9

山梨県大月市の山間部に点在する廃屋（2011年10月18日撮影）

戦後の日本では、1950年代から1960年代の高度経済成長期に地方から東京・名古屋・大阪の三大都市圏への急激な人口移動が生じた。高度経済成長の中で、ベビーブーム世代、いわゆる「団塊の世代」が中学を卒業する1960年前後には次第に故郷を離れていき、農村――特に中山間地域の過疎化は急速に進んだ。その後1970年代

に入り人口移動のペースは緩やかになったが、現在もなお東京圏・名古屋圏への人口移動は続いている。この結果、若年層が離村することによる再生産の崩壊が生じ、少子化のスパイラルに陥っていることが問題となっている³。要するに、農村労働力の都市への流出——特に、若年農民の都市への移動・移住は、農村人口の人的再生産の減少をもたらすだけでなく、若年不在・少子の下で次第に農民人口（農村労働力）の高齢化が進んでいくこととなる。農村の過疎化は労働力——特に働き盛りの若年層が都市への大量流出することから始まり、或いはその結果である。より明確に言えば、農村の（集落・自治機能の）限界化は農村労働力——特に若年層の過激な流出によるものであると言える。

いわゆるアジアの雁行型発展では、日本が先頭に立って、NIEs がそれに続き、そして ASEAN、最後尾に立ったのが中国である。先頭に立った日本と尾に立った中国の経済発展水準は数十年の差があるが、その経済発展のプロセス及び進捗中に出逢う問題も一定の相似性があるに違いない。今、工業化・都市化が急速に進んでいる中国は、日本と同じく、農村——特に中西部・辺鄙な地域では過疎化ないし限界化が現れて来るだろうか。これを解明するため、我々は過疎化をもたらす源を探らなければならない。すなわち、中国の農村労働力の移動状況を追究しなければならない。1980年代初め、中国国内は依然として「中華人民共和国戸籍登記条例」（以下、「条例」）という戸籍制度⁴の管理下に置かれていたため、農村と都市は二分され、「二元社会」となり、中国の国民は国内移動さえ厳しく制限されていた。「俺ら東京さ行くだ（作詞・作曲：吉幾三，1984年）」と叫べる日本人と異なり、中国人は「俺ら北京さ行くだ」と叫んでも体力をムダに消耗することだけであった。田舎から首都北京へ行くことはまず「条例」にぶつかり、簡単に移動できず、実現不可能であったとも言える。

1978年から改革開放政策を取った中国が、26年間も続いた人口流動を制限す

3 厚生労働省「人口動態統計」によれば、2005年、日本の人口は統計を取り始めて以来初の自然減となった。2006年は自然増となったものの、2007年は再び自然減となっており、今後とも長期にわたり人口減少が続く見通しである。

4 戸籍制度：1958年1月9日、「中華人民共和国戸籍登記条例」が公布された。この「条例」により、まず中国農民は自国の都市への勝手な移動が「不法」とされ、「農民身分」として、農村で永続的に農業生産に従事しなければならなくなった。また、「都市戸籍」を持っていても、都市間の移動が厳しく制限され、特に小都市から中・大都市への移動は極めて困難であった。戸籍制度は消費財配給制度とセットで運用され、都市部の「統包統配」という制度を維持する中心的な役割を果たしていた。さらに、戸籍制度は農村労働力の都市への移動を制限し、住民の基本状況に関する登録及びそれに関連する管理という戸籍そのものの役割を大きく超え、労働就業制度などまでに深く関連する「身分」の制度となった。

4 半世紀以上にわたって、中国の戸籍制度が厳しく執行された末、中国は典型的な都市と農村を分離させる「二元社会」を形成し、農村における労働力流動（人口移動）は不可能となった。

る戸籍制度の改革に着手したのは1984年の末であった。中国政府は国民の国内移動規制を緩和し始め、それから農村労働力の流動が始まった。90年代（特に後半）から、戸籍管理の規制緩和が進み、中国の労働力移動を中心とする人口流動が加速した。さらに、2007年6月に成都市と重慶市は「国家都市・農村総合改革試験区」として国家に指定され、都市と農村の「一体化」建設の試みを始めた。その「一体化」建設とは「同一の戸籍制度」も含んでいる（戸籍改革の進捗状態の詳細は拙稿2011a.111-112頁を参照されたい）。戸籍制度改革は「二元社会」や農民の「二等公民」扱いをなくすことであり、評価に値する。一方、戸籍制度から解放された農民層は急激に沿岸地域や都市へ押し寄せ、中国の持続的な経済成長を支えてきた。同時に、近年、農民の大量流出（特に中西部）は農業と農村社会に大きな変化をもたらした。

まず、中国の目覚ましい工業化・都市化の進展及び埋もれている問題を簡単に確認しておこう。

II 中国の経済成長と格差問題

1 中国の経済成長

中国では、改革・開放政策の採用以来、30年以上にわたり年率平均8%以上の経済成長を記録している（表1）。その結果として、中国の実質GDPは2010年には1978年の20.5倍にまで拡大した。

表1 実質GDP成長率と実質GDPの指数

年	GDP成長率	GDP
	(%)	1978=100
1978	11.7	100.0
1979	7.6	107.6
1980	7.8	116.0
1981	5.2	122.1
1982	9.1	133.1
1983	10.9	147.6
1984	15.2	170.0
1985	13.5	192.9
1986	8.8	210.0

1987	11.6	234.3
1988	11.3	260.7
1989	4.1	271.3
1990	3.8	281.7
1991	9.2	307.6
1992	14.2	351.4
1993	14.0	400.4
1994	13.1	452.8
1995	10.9	502.3
1996	10.0	552.6
1997	9.3	603.9
1998	7.8	651.2
1999	7.6	700.9
2000	8.4	759.9
2001	8.3	823.0
2002	9.1	897.8
2003	10.0	987.8
2004	10.1	1087.4
2005	11.3	1210.4
2006	12.7	1363.8
2007	14.2	1557.0
2008	9.6	1706.5
2009	9.1	1862.5
2010	10.3	2054.3

出所：中国統計年鑑及び「中国の経済成長率の推移」http://ecodb.net/country/CN/imf_growth.html

(2011年6月25日アクセス)に基づき筆者作成。

改革開放の時点より GDP は 20 倍以上にも拡大した中国経済は、世界の経済地図を塗り替えるほどになった。例えば、第一に、GDP は世界第 2 位となった（表 2）、第二に、中国の貿易総額は世界第 2 位になっている（表 3）、第三に、中国は世界第 2 位の直接投資受入国である（表 4）、第四に、従来貧しい発展途上国としての中国は対外直接投資においては、政治や外交の目的に適うためのわずかな行

動以外に、全くと言ってもいいほど対外投資の余裕も系統的な戦略を立つこともできなかったが、今日、中国は世界第6位の対外直接投資国に急速に変身し（表5）、中国企業の対外進出の勢いは、プラザ合意以降日本企業の海外進出の勢いに劣らない光景を見せている。

表2 主要国のGDP（2010年）

単位：億ドル

順位	国名	GDP
1	アメリカ	146,578
2	中国	58,783
3	日本	54,589
4	ドイツ	33,156
5	フランス	25,825
6	イギリス	22,475
7	ブラジル	20,903
8	イタリア	20,551
9	カナダ	15,741
10	インド	15,380
11	ロシア	14,651
12	スペイン	14,100
13	オーストラリア	12,355
14	メキシコ	10,391
15	韓国	10,071

出所：IMF World Economic Outlook（2011.4）

表3 主要国の輸出入額（2010年）

単位：億ドル

国名	輸出入総額	輸出額	輸入額
アメリカ	31,902	12,781	19,121
中国	29,738	15,778	13,960
ドイツ	23,168	12,607	10,561
日本	14,584	7,670	6,914

フランス	11,253	5,202	6,051
------	--------	-------	-------

出所：各国貿易統計

表 4 主要国・地域の直接投資受入額（2010年）

単位：億ドル

順位	国名	受入額
1	アメリカ	2,362
2	中国	1,851
3	ルクセンブルク	1,523
4	香港	689
5	ベルギー	528
6	ブラジル	484
7	ドイツ	461
8	イギリス	459
9	ロシア	429
10	シンガポール	386

出所：IMFの国際収支表に基づき算出

表 5 主要国・地域の対外直接投資額（2010年）

単位：億ドル

順位	国名	投資額
1	アメリカ	3,514
2	ルクセンブルク	1,302
3	ドイツ	1,049
4	フランス	841
5	香港	761
6	中国	602
7	スイス	583
8	日本	572
9	ロシア	525
10	カナダ	386

出所：IMFの国際収支表に基づき算出

持続的な成長を可能にしたのは、農村から都市へと流出した大量の安価な労働力である（表 6）。すなわち、中国は農村に大量の過剰労働力を抱えており、工業部門は大量の農村からの労働力を非常に安い価格で雇用することにより、おもに労働集約的産業において比較優位性を獲得し、他国へ大量の工業製品を輸出することにより、目覚ましい経済発展を可能にしてきたのである。

このように、1984 年末からスタートし、徐々に深めていく戸籍制度改革によって、労働力流動の自由化が進んでいく。農村労働力を中心とした農村人口の都市への移動・移住は都市化率を押し上げ、戸籍制度改革以前の 1982 年の 21.1% から、1990 年 26.4% に、その後 10 年間急上昇し、2000 年 36.2% になり、年に 1% ポイントぐらいの上昇率を見せた。2005 年までの 5 年間では、年率 1% ポイント以上増加し、都市率を 43.0% にまで押し上げた。それ以降、上昇率はやや鈍化した。表 6 に示したように、2009 年には都市人口はすでに 6 億 2186 万人に達し、都市化率は 46.6% となった。2011 年初は 47% に達した⁵。さらに、2015 年に、都市・農村人口比は逆転が始まり、都市化率 50% を超えると予測されている⁶。都市化は近代化・工業化の重要な特徴の一つとして、その進展自体は決して非難すべきではない。むしろ、都市の過密化をはじめ、環境、雇用、保険保障、治安などの問題を対処しながら、慎重に都市化を推し進めるべきであろう。しかし、都市化率を押し上げることは近代化を進めることに等しいのではなく、メキシコ、ラテンアメリカ諸国、インド、東南アジア、アフリカの一部の国々を見れば分かるように、都市化率が高くなったものの、都市のスラムを作り出し、国全体にとって必ずしも「発展した」とは言えない場合があり、人間の安全保障の後退をもたらす可能性さえある。そうになると、「産みの陣痛」のようなことでは片付けられないものとなる。

都市問題はさておき、その都市化のプロセスのなかで、都市の過密化と農村の過疎化の両極端のことに留意することが必要である。ここでは、都市化率を押し上げた人口の供出源の農村に目を向け、その「源」では人口流出にともない、いかような変化が起こっているのか、ということを検証してみたい。このため、まず大発展の下で無視されやすい問題を見ておこう。

5 「経済成長を左右する都市化の行方」（2011 年 4 月）

http://www.peoplechina.com.cn/home/second/2011-04/26/content_353254_2.htm。

6 「2015 年までに、中国の都市化率 50% 超」（注 5、6 は 2011 年 12 月 10 日アクセス）

<http://japanese.cri.cn/881/2010/03/29/145s156493.htm>。

表 6 都市・農村人口及び毎年移動人口

単位：万人

年	都市人口		農村人口
	年末	都市毎年流入人口	年末
1990	30195		84138
1991	31203	614	84620
1992	32175	609	84996
1993	33173	628	85344
1994	34169	623	85681
1995	35174	643	85947
1996	37304	1762	85085
1997	39449	1768	84177
1998	41608	1797	83153
1999	43748	1798	82038
2000	45906	1825	80837
2001	48064	1838	79563
2002	50212	1837	78241
2003	52376	1861	76851
2004	54283	1599	75705
2005	56212	1608	74544
2006	57706	1197	73742
2009	59379	1374	72750
2008	60667	986	72135
2009	62186	1212	71288
2010*	66600		67400

出所：中国統計年鑑に基づき筆者計算（1990年以降の人口移動のみを対象）。

* 2010年11月1日時点の数「2010年第6次全国人口普查（2010年第6回国勢調査）」
 （2011年4月28日に発表）による（総人口は13.4億人である。農村人口は49.68%で、
 都市人口は50.32%である）。

2 格差問題

都市化・工業化の目覚ましい発展と同時に、中国の格差問題がなくなったわけ

ではない。社会の方向選択や人々の視線は目覚ましい成長に引き付けられ、大発展の裏に潜んでいる問題は無視されやすくなる恐れがある。

毛沢東時代から「三大差別」の解消を唱えてきた。「三大差別」とは、都市と農村との差別、工業と農業との差別、肉体労働と精神労働者との差別を指す。鄧小平時代に入ると、毛沢東の観念論的な平等を明らかなスローガンとせず、「白猫・黒猫論」や「先富論」に代表されるようにプラグマティックな効率主義を追求することに転じたものの⁷、それは最終的に「共同富裕」を目指している。言い換えれば、生産力の解放を追求する上で、依然として「三大差別」を中心とする差別を無くすことを目指すものである。日本では地域間・業種間・都市と農村との格差という言い方はこの「三大差別」と相似するものであり、その意味で「三大差別」を格差問題と理解しても差し支えないであろう。

今日中国における工業化・都市化の急進展は、中国の農業・農村社会にとってプラスの意義を持つ一方、デメリットも現れる可能性がある。そのデメリットを恐れずに見つけ出して対策を練っていくのが重要だと考える。元々格差が存在し、アンバランスの中国にとって、工業化・都市化の一点張りだけでは危険性を伴い、いろいろな側面に目配りしなければならないのである。そこで、工業化の障害とされがちな農業・農村社会に目を向けて、その実態を検証してみる。もちろん、農業・農村社会と言っても、中国国土の広さかつ地域の多様性の存在がゆえに、ケーススタディーとしての研究にとどまる。

Ⅲ 中国西部農村の実態

前述したように、中国の高度経済成長の下支えは農村から都市への大量かつ安価な労働力の流出である。ここでは、農村の大量な労働力流出が農業や農村社会にどのような変化をもたらしているのかに焦点を合わせ、その実態を検証してみたい。このため、筆者は中国西部地域において現地調査を行った。

筆者は2010年4月3－11日の9日間と同年10月3－11日の9日間及び、2011年3月19－27日の9日間と同年8月26日－9月3日の9日間の4回にわたって、

7 加藤・上原（2009，p.62）が指摘するように、「毛沢東と鄧小平がともに中国革命に参加し、社会主義中国の建設に献身するに至ったところの原点は同一である。帝国主義列強に国土を蹂躪され、植民地住民としてしいたげられた原体験を二人は共有している。それだけに世界の大国に伍する経済力と軍事力をもつ強国にならんとするナショナリズムは強烈である。60年代の中ソ論争の頃、代表団長としてモスクワを訪れた鄧小平が激しくソ連側と論戦したことはよく知られている。当時、鄧小平は国内政策をめぐる毛沢東と立場を異にしていたにもかかわらず、である。毛沢東型社会主義も鄧小平の改革開放もナショナリズムと生産力主義という点では変わりがない」。

西部地域における四川省の遂寧市安居区（県級区）と重慶市の潼南県⁸（農業県）の村（生産大隊・生産隊）に入り、農民と農村のリーダーに対してヒアリングを行い、農業と農村の現状を見てきた。また、これらの地域の村長や隊長を訪れ、一部の村委員会（中国における農村組織）の工作文献を入手した。調査内容は以下のように整理することができる。

1 出稼ぎ・挙家離村・在留農家の状況

まず、2010年の四川省と重慶市の三生産隊における農村人口・戸数と農民層の状況は表7のようにまとめられる。

表7は三生産隊の在村人口及び流出人口の基本状況を示したものである。全体として、農村に残されている人口はいわゆる三ちゃん（爺ちゃん、婆ちゃん、母ちゃんの3つの「ちゃん」をとった俗語）と子供だけであり、働きざかりの若い男性は1人も見つからなかった。以上の三生産隊以外の隣の隊では20-50歳までの青中壮年男性が1-2名たまに農村に残されているが、それは農畜＝主に豚専門の獣医か、郷鎮で店を開いて建築業の補佐としてのガラス切りという在村兼業者であった。三生産隊の在村人口はそれぞれ各隊の総人口の34.9%、20.5%、32.8%である。どの生産隊の在村人口も3割半を超えられず、約2割の在村人口しか残されていない生産隊もいる。三生産隊平均在村人数割合は27.4%であり、全体人口の3割弱である。一方、三生産隊の流出人口の割合はそれぞれ65.1%、79.5%、67.2%である。どの生産隊の流出人口も6割半を超え、8割近い流出人口の生産隊もある。三生産隊平均流出人口比例は72.6%であり、全体人口の7割強である。

このように、農民の3割弱しか常時農村に住んでいない。そして7割強の農民は出稼ぎのために外出＝あらゆるレベルの都市へ移動し、そこに住んでいることになる⁹。常時農村に住んでいるのは一部の農家の老人（或いは三ちゃん、ただし、今回の調査対象における三生産隊では40代以下の若い母親は1人も見つからなかった）と子供であり、これらの人びとが農村社会の常時住民である。小中高校生は学校へ通い、農業に従事しているのは、農村に残されている三ちゃんだけであることが明白になる。三生産隊の子供の人数を除いて、三ちゃんの数が総人口の17.2%になる（（在村総人数－子供総人数）÷在籍村民総人口）。言い換えれば、この農村社会に残っている三ちゃん農民は全体農民の1.72割しか占めていない。四

8 中国で言う県は、日本で言う県と違って郷と市の間に位置する比較的小さな行政単位である。日本の県にあたる中国の行政単位は省である。

9 出稼ぎ労働者とは一時的に地元を離れてというニュアンスがあるが、中国語で言う出稼ぎ労働者（民工）とは季節工は含まないで、恒常的に移り住んでいる人を指している。

川・重慶における三生産隊で見られるように，西部農村農業の担い手が急激に減少しただけではなく，完全に高齢化しているのである。これは西部農業に対してどういうことを意味するだろうか，考えさせられる問題である。

表 7 2010 年度における三生産隊の在村人口及び流出人口状況（前二回調査結果）

		重慶・石馬 2 隊	重慶・五村 8 隊	四川・四方村 8 隊	三生産隊合計
留守家族人数 (三ちゃんは労働人口)	留守児童人数 (割合)	12 (9.5%)	15 (6.1%)	25 (18.2%)	52 (10.3%)
	三ちゃん人数 (割合)	32 (25.4%)	35 (14.3%)	20 (14.6%)	87 (17.2%)
	合計	44 (34.9%)	50 (20.5%)	45 (32.8%)	139 (27.4%)
出稼ぎ人数 (子供を含む)		82 (65.1%)	194 (79.5%)	92 (67.2%)	368 (72.6%)
(在籍) 村民人口		126 (100%)	244 (100%)	137 (100%)	507 (100%)

注：子供では，小学校に入る前の幼い子どもたまにいるが，小中高学生が中心である。例えば，(四川) 四方村 8 隊の子供の人数 25 人の内訳は，小学生は 16 人，中高学生は 9 人である（中・高校生は全員寄宿）。また，同生産隊の 137 人であるが，その中の 24 人が（将来の）移籍することはほぼ確実に，実際は 113 人だけはまだ同生産隊に属する。

出所) 聞き取り調査により筆者作成

四川・重慶における三生産隊では人口（労働力）流動につれ，兼業農家が増え，挙家離村も現われてきた。そこで次に，三生産隊の兼業農家と挙家離村などの状況を見てみよう。

表 8 は三生産隊の挙家離村・兼業農家及び非兼業農家の状況を示したものである。まず，三生産隊の挙家離村戸数が総戸数に占める割合はそれぞれ 15.2%，16% 及び 12.1% であり，三生産隊平均挙家離村戸数比率は 14.9% になる。挙家離村の農家は最低でも郷鎮で不動産を購入しており（市や省都で不動産を購入した農家もたまにいる），農村に残された家を捨てておいて顧みない。

筆者は三生産隊の挙家離村者のすべての家を確認したところ，壁が風化されていたり，煉瓦が落ち屋根に穴が開き風雨に浸蝕されたり，クモの巣がはっているものがほとんどである（写真 10-19）。現地の農民によると，これらの挙家離村の農家は一般的に 2-8 年も家に戻っていない。清明節の墓参りに時々帰ってきても，墓参り後にはすぐに離れて職場に戻っていく。「彼らに家はどうするのかと

聞いたら、『自生自滅に任せよう』と言われるばかりだよ」と当地農民が語っている。これらの家は老朽家屋，傾きかけた家屋ばかりになり，全く住めなくなっている。家屋が倒れると，たとえ同じ家屋の敷地での建て替えでも新築と同じく，申請しなければならない。許可を得るため，手続きの金もかかるし，時間もかかり，かなり面倒なことである。そこに住みたければ，部屋が倒れるまでの面倒を避けるのは当然である。維持・修繕などせず倒れても構わない，自生自滅に任せるという態度から見ると，挙家離村の農家は再び農村に戻って住む気がなく，中小都市に住みこれからもずっと都市住民でいたい気持ちであることが読み取れる。急速な都市化のなかで，挙家離村の農家はその潮流に乗って後へは引かず，新しい都市住民のグループに加わったのである。この 14.9%（7分の1強）の挙家離

表 8 2010 年度における三生産隊の挙家離村・兼業農家及び非兼業農家の状況

隊別	総戸数	挙家離村戸数・割合		兼業農家戸数・割合		非兼業農家戸数・割合	
(重慶)石馬 2 隊	33	5	15.2%	27	81.8%	1	3.0%
(重慶)五村 8 隊	75	12*	16.0%	62	82.7%	1	1.3%
(四川)四方村 8 隊	33	4	12.1%	29	87.9%	0	0%
三生産隊合計	141	21	14.9%	118	83.7%	2	1.4%

注：西部農村では，子供が結婚した後分家を行うのは普通に行われているが，若い夫婦は共働きで出稼ぎの際に，子供を自分の親に預ける。ここでは，夫婦共働きで出稼ぎしても，子供を農村に残した場合は「挙家離村」と呼ばないで，兼業農家とみなす。つまり，ここでの兼業農家は，家族の中では 1 人以上の出稼ぎ者がいて農村に 1 人以上残っている（労働者であるかどうかを問わず）農家のことを指し，日本で一般的に使われている兼業農家の概念とやや異なる。

*このうち 9 家は郷鎮・市で不動産購入していることを確認できた。

出所)聞き取り調査により筆者作成

村の農家が農村から消え，都市住民になったことは，現在の中国において都市化が着実に進捗していることの証左である¹⁰。もちろん，都市化の潮流に巻き込ま

10 かつて，「土地制度や戸籍制度の制約によって，大規模な労働力の産業間移動が起きているにもかかわらず，農家世帯数はまったく減少していなかった。実際 1985 年以降の 15 年間で農家数は 25% も増えた。これは台湾，韓国，日本の経済成長過程に見られた農家数の減少と大きく異なる」と加藤弘之・上原一慶（2009，90 頁）が指摘した。だが，2000 年以降，土地制度や戸籍制度の緩和によって，挙家離村が現われた。今，挙家離村の農家はまだ農村から除籍されていないが，都市住民としての生活が安定した後は，農村の戸籍は必要でなくなる。また，現時点では時機が熟していないとして，政府は挙家離村の農家の戸籍に相応する対処方法を何も出していない。

れたのは挙家離村の農家だけではなく、大量の兼業農家も都市で家を買って、都市住民の戸籍を取得し、挙家離村ではなくても、自分や自分の核家族の離農を追求し、実現しつつある。「ほとんどの若者・若い夫婦は都市で、少なくとも鎮で不動産を購入し、親を農村に残し、自分達は都市で定住するだろうし、再び農村に戻って農業をやろうとする若者がいないだろう」と村長や隊長は口を揃えて語っている。

このように、四川・重慶における三生産隊に見られるように、農民層が分解し、その一部が完全に離農し、中国農業史上の大変化が生じているのである。

三生産隊の兼業農家戸数はそれぞれ 81.8%、82.7% 及び 87.9% であり、どの生産隊の兼業農家も 8 割以上である（農家総戸数では挙家離村の農家を除いていない）。三生産隊の平均兼業農家戸数比率は 83.7% である。このように、挙家離村の農家と兼業農家を合わせると（14.9% + 83.7%）98.6% になる。一方、三生産隊の非兼業農家戸数はそれぞれ 3%、1.3% 及び 0% であり、三生産隊平均非兼業農家戸数は 1.4% である。（重慶）石馬 2 隊の非兼業農家は 1 人暮らしの趙氏（61 歳、独身で養子もなく、「五保戸」¹¹資格の申請中）である、いわゆる「1 人が腹いっぱいになれば全家族は餓えない（1 人吃饱，全家不餓）」という老人 1 人世帯である（写真 13）。（重慶）五村 8 隊の非兼業農家も同じく 1 人暮らしの呉氏（63 歳、耳が不自由、生活保護を受けている）という老人 1 人世帯である。（四川）四方村 8 隊の非兼業農家は元々一戸あったが、子供がいない老夫婦は「五保戸」と認定され、村へ移動し、8 隊から除籍されたのである（（重慶）五村 8 隊の農家であった陳慶豊・蔣紅秀夫婦も同じく「五保戸」資格を得た後、村の元小学校へ引っ越しし、五村 8 隊から除籍された）。このように、1.4% の非兼業農家はほとんど結婚できなかった（或いは子供がいない）老人で、出稼ぎする気力もなく、五保戸の申請や最低の生活保護をもらいながら農業収入に依存するしかない農家であることが分かる。言い換えれば、出稼ぎの気力のある農家・農民は必ず出稼ぎへ出て兼業農

11 農村には、「五保制度」と呼ばれる最低生活保障制度がある。これは、生活の手段がない高齢者や孤児、未亡人、障害者などに対し、衣食住と医療、葬儀を保障する制度である。趙氏は未婚で 61 歳になり、養子もなく、「五保戸」となる条件を満たしている。彼自身は必死に五保戸資格を申請している。村や郷鎮に繰り返し申請しても、郷鎮の幹部は車を 300 メートル外の公道に止め、どうしても彼の家までは歩いて来ない。郷鎮幹部は、五保戸申請者の家の写真を撮って材料を集め、郷鎮政府の会議で討論して「五保戸」資格を決定することになっている。しかし郷鎮幹部が写真を撮ってくれないため、会議討論の対象とならない。趙氏によれば「袖の下」をやっていないし、強い人間関係網も持っていないため、無視されている。一方、（四川）四方村の元村長によれば、早く五保戸資格を得るため、賄賂を行っているケースが見られる。実際に、彼の後継者は申請者 1 人から 500 元をもらって彼に報告したことがあるという。さらに、年齢や条件を偽って早く五保戸になった人もいる。「農村は実にたいへん複雑であり、お金がないから五保戸を申請する人にも賄賂を求める」と元村長が語っている。

家になっているのである。

「全人口の 6 割以上が農村部に住み，全就業者の 5 割弱が農業に従事している農民国家」（加藤弘之・上原一慶，2009，87 頁）という従来の状況と異なり，西部農村社会では，農村人口の 3 割弱の老人や子供しか常時住んでいない。また，農業に従事しているのは，農村人口の 1.72 割の老人（或いは三ちゃん）である。大

表 9 2011 年度三生産隊の在村人口及び流出人口状況（第 3，4 回目の調査結果）

分類（人）		重慶・石馬 2 隊	重慶・五村 8 隊	四川・四方村 8 隊	三生産隊 合計	前回比 増減
留守家族人数 （三ちゃんは労働人口）	留守児童人数（割合）	7（5.6%）	8（3.3%）	10（7.4%）	25（5.0%）	－ 5.3%
	三ちゃん人数（割合） （内 2 人死亡）	16（12.9%） （内 2 人死亡）	19（7.8%） （内 1 人死亡）	13 人（9.6%） （内 1 人死亡）	48（9.5%）	－ 7.7%
	合計	23（18.5%）	27（11.1%）	23（17.0%）	73（14.5%）	－ 12.9%
外出人口（出稼ぎ・子供と高齢者の呼び寄せを含む）		101（81.5%）	216（88.9%）	113（83.0%）	430（85.5%）	＋ 12.9%
（元在籍）村民人口 （新死者を除く）		124（100%）	243（100%）	136（100%）	503（100%）	－4 人 （死亡）

注：大小都市・鎮で不動産の購入により戸籍はすでに農村戸籍でなくなった村民は相当な数に達していると考えられる。農村の請負田畑は留保したままであるし，廃屋もそのまま置いてあるため，村民の権利を放棄しておらず，いつでも農村に戻れ，請負った田畑を営むことができる。ここでは，農村戸籍の人口流出の変化を解析したいため，元在籍の村民を村民人口にした（最近の死亡者を除く）。2011 年度の調査で調べた子供は，中学生が中心になり，小学生は呼び寄せられたケースと，高卒や高校中退で出稼ぎに出たケースが増えた。（四川）四方村 8 隊の子供の人数 25 人の内訳は，小学生は 16 人，中高学生は 9 人であったが，今は 11 人の小学生が呼び寄せられて村を出た。5 人は中学校へ，高校生 1 人が中退で出稼ぎへ，2 人は高卒で村を出た（1 人は遂寧市か成都市へ，1 人は珠海へ），さらに高卒者 1 人は職業学院へ進学した。中学校 2 年生は 4 人，3 年生は 1 人，合わせて在村子供の数は 10 人となる，という具合である。中・高校生は全員寄宿であるため，週末だけ村に戻る。つまり，平日は幼児，小学生，中学生，高校生が 1 人も村にいない。わずかな数の老人だけで村で生活しているのである。

出所）聞き取り調査により筆者作成

量の青中壮年農民は都市化潮流に乘じ挙家離村か出稼ぎのため、農村や農業から離れている。都市化が急速に進むと同時に、農民層は迅速に分解し、農村社会は激しく変動し、農業に新たな影響を与えている。このような人口流出はある程度に達してから適当な時に止まれば、社会的な大きな問題にならないかもしれないが、今の時点では、止まる気配がなく、限界に向かって急速に進んでいる。

第3, 4回目の調査結果(表9を参照)を見ると、動態的な角度から見れば、その変化の激しさが分かる。

三生産隊の在村人口はそれぞれ各隊の総人口(最近の高齢死亡者を除く)の18.5%, 17.0%, 14.5%である。どの生産隊の在村人口も2割以下となった。平均して14.5%(約7分の1)である。わずか1年で在村人口は3割弱から1割半足らずになった。対照的に、三生産隊の在外人口はそれぞれ81.5%, 88.9%, 83.0%であり、平均して85.5%になった。どの生産隊の在外人口も8割を超え、平均では8割半を超えたのである。名目上、農村にいる人口は在籍村民の14.5%であるが、中・高校生が寄宿し、平日は村にいるのはほとんど高齢者である。三生産隊はそれぞれ12.9%, 7.8%, 9.6%で、平均して9.5%の高齢者(或いは3ちゃん)が農村に残っている。この1割を割った9.5%の高齢者が現在の農業労働力である。

三生産隊の一戸建ては約3分の1を占め、3分の2は集落である。集落は約19個ある。たまに一戸建ての在村者も見られるが、ほとんどの一戸建ては無人居住で廃屋になっている。3つの集落は無人数化し、4つの集落では1人の老人(3つは女性、1つは男性)だけ残っている。4人または5人の高齢者のいる集落は各々2つ、他の集落はだいたい2-3人の高齢者だけ残っている。この荒廃した光景は大野晃氏が高知県で見た状況を上回る荒涼さである。在村子供は5.3%ポイント減、5%となっている。高齢者も7.7%ポイント減少した。この13%ポイント近い減少人口の大分は、都市にいる若者からの呼び寄せによるものである。5%の子供+9.5%の高齢者の農村社会となったのである。

高齢者の自然死亡は4人である。元在籍村民の7分の1は農村に残って、働き手が1割弱の高齢者になった農村の近い将来は、呼び寄せにより、さらなる一部の子供や高齢者は農村から消えていくだろう。最終的に農村に残るのは数%の高齢者だけとなる可能性がある(呼び寄せることのできない高齢者及び、呼び寄せられて村を出ても都市の生活に馴染めず、どうしても元の生活に戻りたくて村帰りしたわずかな老人)。



写真 10 重慶・石馬村 2 隊 挙家離村した趙氏
家族の部屋。写真は、数回にわたって現地
調査によって撮影したものである。
以下同。



写真 11 重慶・五村 8 隊 陳氏・四合院 かつて 50
60 人が住んでいたが、現在女性 範氏一人しか残っ
ていない。範氏は 獐猛な犬を飼い（鉄の首輪をつけ
て、犬が全院落まで走れる）、院落を守っている。



写真 12 重慶・5 村 8 隊（陳氏）四合院西廂房の
煉瓦が落ち、門がなくなり、荒廃した光景が伺える。



写真 13 重慶・石馬村 2 隊 五保戸
趙氏本人及び住居。



写真 14 重慶・5 村 8 隊 出稼ぎで 10 年以上
経った 嚴氏家族の一戸建て（10 人以上の大
家族、現在は居住していない）。



写真 15 重慶・5 村 8 隊 出稼ぎ 10 年
以上経った 嚴氏家族の豚飼い小屋。



写真 16 重慶・5村8隊何国勤（女，元生産隊長未亡人，74歳）1人暮らし¹²。



写真 17 四川・四方村8隊陳友忠夫婦のサツマイモ貯蔵の穴蔵。



写真 18 野草・茨の蔓が茂る 元の道が見えず茨の道と化す



写真 19 たまに道を見つける

2 農業経営・水利管理の変化

挙家離村や出稼ぎでこれからも都市で不動産を購入し、都市住民になる農民層の変動は今後も続くと予想されるが、この人口変化（労働力流動）は農村社会の

12 何国勤の長男は行方不明，次男は出稼ぎ，数年前に次男の妻は乳癌末期で死亡。次女は人買いにさらわれ，山東省へ，結婚（行方不明状態だった），近年帰郷，再婚。長女と三女とともに，実質的に三人の娘は親の世話をしている。次男も出稼ぎで再婚したが，孫を婆に扱っているのに送金せず，何氏はこれにかなりの不満を持って，最近孫を次男の職場に送り返して一人暮らしになった。何氏の人生は波乱万丈だが，楽観主義者であるためか，元気いっぱい，74歳の高齢になっても，数十キロ担いで定期市へ農産物を売りに行ったり，生活用品を買いに行ったりしている。寒気の中で水田に入ったり，雑草をむしったりすることも怠っていない。三人娘の家へ遊びに行く以外に，普段は近隣の「寨子坡」の仏教寺へ掃除や炊飯を手伝って（当然無料で）いる（関連する内容は拙稿 2011b.pp.69-71 を参照）。

変動や農業に対してどのような影響を及ぼすのだろうか。ここでは、農業における労働対象の耕地、労働手段としての労働道具及び水利管理について少し触れておく。(a)～(c)の詳細については、拙稿 2011b.39－44 頁及び 48－49 頁を参照されたい。重複を避けるため、ここではその結論を簡単に述べておく。

(a) 耕地の変化

上述三生産隊の耕地(田畑)は平均して 15.2%が荒地となっており、5.5%の耕地が公道等のインフラ整備に徴用され、29.4%の耕地が退耕還林¹³による農用の退出に加わって、実際に耕されている田畑は 49.9%であり、従来の耕地の半分以下である(写真 20-23)。周知のとおり、中国は耕地資源が稀少でありながら¹⁴、95%以上の食糧自給率を実現している。今のところでは、品種改良の良種使用や化学肥料と農薬の使用によって、糧食の生産量はあまり減らさずに「生産の好況」を維持しているため、食糧の自給は全く問題がないように見えるが、これからも人口が 3 億人ぐらい増えていく中国にとって、やはり食糧は依然として考えなければならない問題である。



写真 20 40℃を超えた天気の中で水田(未使用)に大きな裂け目が出ている 写真 21

13 退耕還林(「退耕還林還草」とも言う)とは、斜度 25 度以上の傾斜地にある耕地を森林や草地へと戻す事業で、中央財政の負担によって農民に対する食糧と現金の補助が一定期間与えられることになっている。また、「自然保護」プロジェクトも強調されている。これは対象地域内にある自然林伐採を全面禁止して森林管理を徹底させると同時に、植林に適した荒山・荒地に植林を実施することを指す。調査の対象である三生産隊はこれに当たる荒山・荒地(正式に認められ、補償金をもらえる)を保有していない。

14 中国国民 1 人当たりの耕地面積は 0.10ha と日本の 3 倍強に相当するものの、農業就業者 1 人当たりで見ると、中国は日本の 5 分の 1 にも及ばない。現代中国の耕地は 130 万平方 km で、国土総面積の 13.5% になっているが、これは世界の耕地総面積の約 7% を占めるにすぎない。しかし一方で、中国の人口は世界の 20% を占めている。ゆえに、単純にこの相関関係から結論づけると、中国人 1 人当たりの耕地面積は世界平均のわずか 3 分の 1 ということになる(薄田雅人(2003 年 10 月)『一気にわかる現代中国—巨大国家のいま』池田書店、第 48 頁)。



写真 22 荒廃している水田



写真 23

(b) 労働手段（労働用具）の変化

三生産隊では、機械で耕作して植えつけることはほとんどない。収穫時には脱穀機などの簡易農具だけが使われる。一部の農民は耕種用農機具の導入を試みたが、性能が悪く使えないと言う¹⁵。田畑を耕す主要な労働手段は依然として耕牛の力を借りている。三生産隊における使用耕牛を見ると、2010年の4.75頭は2000年の14頭より9.25頭も減少し、66.1%（約3分の2）の減少である。人民公社時代には田畑は年に繰り返し2-4回も深耕していたが、今日では耕牛の減少に伴ない、田畑はせいぜい年に1回耕す程度になっている（村長・隊長・農民の話による）。耕牛の減少と深耕の減少・不耕は、互いに表裏を成している。いわゆる



写真 24 アワ殻は燃料として使う必要がなくなった



写真 25

15 高原，平原，山地，丘陵など地形によって，農業機械化の進捗や形が違ってくる。多田州一（2006，71頁）が「沿海部に注目してみると，巨大な人口を背景にした安価で良質な労働力と，最新鋭の設備を導入した産業基盤を背景に，未曾有の経済発展を遂げている。他方，中西部の農村地帯では，依然として機械化されていない伝統的な農業労働がいまも続いている」と指摘した通りである。三生産隊での農業機械化はまだまだ道のりが遠いが，その試みの兆しは現われている。



写真 26

アワ殻を焼く



写真 27

(稲穂を刈ってから 2, 3 時間で干し草になる。乾燥したワラに火つけて焼けば、水田の肥料になる)

「深耕細作」の中国農業の特徴は、既に過去のものとなっており、深耕もせず、丹念に手入れもしていないのが現在の西部農業経営の特徴になっていることが観察される¹⁶ (写真 24-27)。

(c) 水利建設について

請負制度の施行以降、農村の公共事業としての水利建設が荒れてきている。(重慶)石馬 2 隊では中型貯水池が 1 つあり、(重慶)五村 8 隊では 3 つの小ダムがあり、(四川)四方村 8 隊では 1 つの中型貯水池がある。三生産隊の貯水池やダムではすべて同じ光景が見られる。岸が修繕されていない、隙が大きくできている。普段は貯水もするが、岸の隙から水が多く漏れている。貯水池やダムの底辺りで浅い水しか残さず、10 数羽か 20 数羽のあひるが狭い水域の中で泳ぎ回っている。三生産隊の隊長は異口同音に「お金がない。修繕できない。誰も関心を持っていない。貯水池・ダムの水に頼るより、自分の水田の中に水をしっかりと貯水させた方が無難だ」と述べ、放棄していた。水利がなければ、農業が成り立たない、というアジア農業における水利灌漑への依頼の強さは周知の如くである。三生産隊における水の管理状況がこのようになるのは、労働力不足の証左であるだけでなく、農業経営自体に対する経営管理意識や必要性の衰退でもある。農村の労働力の過激な流動は、明らかに水利管理や農業経営ないし農村社会に負の効果をもたらし始めているのである。

16 耕牛が減少していて、機械化も進んでいないにもかかわらず、今のところでは、生産量は目立った減少はしていない。その原因については、拙稿 2011b.を参照されたい。

IV 中国西部農村における限界集落の出現

1 中国西部農村における限界集落の出現

2010年度の2回の調査結果を見れば、三生産隊の在村人口139人の中において、子供は約37%（52人）の割合を占め、高齢者は約63%（87人）を占めている¹⁷。2011年度の2回の調査では、三生産隊の在村人口73人となり、総人口の12.9%が減り、在村人口は前年度よりほぼ半減した。若者はすでに不在であり、彼らの呼び寄せで在村子供と高齢者も引き続き離村したのである。子供は約34%（25人）の割合を占め、高齢者は約66%（48人）を占めている。前2回調査結果より子供の割合は3%ポイント減り、高齢者の割合はさらに3%ポイント上昇した。いずれにしても、農村には若年労働者が存在しておらず、3割強の子供を除いて、6割以上の高齢者は農村にいて、農業の担い手にもなっている。

「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落を、私は『限界集落』と呼んでいる」と上野晃（2008, 16頁）が指摘している標準に照らせば、三生産隊は既に「限界集落」の射程に入っているのである¹⁸。

同氏（同, 16頁）はさらに「『むら』を守り、森を守り、水を守り、海を守り、総じて国土を守り続けてきた人たちは、いま日々体力の衰えの中、消滅集落への一里塚を刻みつつある。『限界集落』は人体をむしばむがんにも似た社会的病巣となり、止めようのない国土の崩壊を招きつつある」と厳しく指摘している¹⁹。国

17 中国では一般的に60歳以上を高齢者として定義しているが、実際には三生産隊における65歳以上の高齢者は75人にのぼる。つまり、65歳以上の高齢者は全体在村人口の約54%を占めている。

18 「在村人口の半分以上は高齢者」というものさしは明らかに補足が必要である。筆者の第3, 4回の調査における在村高齢者の割合は前2回の調査とは、あまり変わりはないが、2011年度の調査時に在村高齢者はほぼ半減している。高齢者人数・在村戸数などの限定を加えなければ、前2回と第3, 4回の調査の大きな動態的変化が無視されてしまう恐れがある。明らかに、第3, 4回の調査時に、（在村人口の半減）過疎化はさらに進行し、いっそうの限界化を深めたのである。

19 集落の消滅は、中山間地などに「社会的空白地域」を生み出し、かえって莫大な公費の支出を招くことが懸念される。大野氏の指摘はただの郷愁だと一蹴し、経済的合理性を追求すべきだと主張する研究者もいるが、「都会は花なり、農村は根なり」という農政家山崎延吉（1977, 『農村自治の研究』東京・農山漁村文化協会）の言葉を想起すれば、こういう見方は農村社会における経済的・社会的・文化的・倫理的・環境的などの総合的な意義の理解に欠けているのではないかと思われる（中国では「農村」を「三農」の1つとして名を挙げ、農村社会に対しては、農業・農民問題と並列している。時期や情勢によっての問題解決のため、重点を置くところが異なる場合もあるが、理念的に同等に重要視している）。農業・農村工学の研究グループは、「撤退の農村計画」をキーワードとする書籍を出している。「限界集落」からの早期撤退により効率的な社会資本の整備を提唱している。これは経済的合理性から出発した発想が間違えているとは言えないが、歴史的・自然的に形成された農村社会はもっと複雑なものであり、経済的合理性だけでその存続を判断するものさしにするのは、簡単で画一化してしまう恐れがあり、問題処理の後遺症が残る可能性があ

土の広いことと格差の大きいことが併存する中国は、いったん「限界集落」の罠に陥れば、中国の国土の受ける被害の甚大さは、日本の被害規模よりかなり上回る可能性があると考えられる。この「限界集落」という病巣をできるだけ早い段階で処置しなければならない。真の「限界集落」にならないように、政府の政策の適切な転換が必要であり、良質な労働力の還流を促進することや農業経営の後継者を育成することが必要である。

2 政府と社会の反応

前世紀 90 年代から加速し、21 世紀に入ってから猛烈な勢いで続く農村からの労働力流出に対して、工業化・都市化や農民人口絶対数の減少の必要性が強調される一方、その裏側から現出される問題に対しては配慮不足が見える。上述した農村問題が急速に現われてきたにもかかわらず、社会や政府は沈黙したままである。いや、沈黙にとどまらず、「大局面」を見よう、全体を見よう、という潮流である。確かに、全国の農村においては、労働力の「不足と余剰が同居している」²⁰と思われるが、四川・重慶における三生産隊の農村在留人口と農業労働力が急速に減少し、質のよい安定した家族経営が崩壊寸前になり、農業の担い手は高齢化し、労働力が不足してきているのは明らかである。そのため、5.5%の耕地はインフラ整備に利用され、29.4%の耕地は退耕還林された。それ以外の 15.2%の耕地が荒地となってしまう、農業耕地の利用が半減したのである。伝統的労働手段の耕牛が激減しているのに機械化が進んでいない。今のところでは、品種改良の良種使用や化学肥料と農薬の使用によって、糧食の生産量は減らさずに「生産の好況」を維持しているように見えるが、農業経営の後継者が消えつつあるなか、産業空洞化を覆い隠すことができない。これについては西部農業が悲鳴をあげはじめていることを感じとれるはずである。ある地域の農業を丸ごと切り捨てる発想がない限り、この事実を正視すべきであろう。多様性に富んでいる中国で、「大局」だけを見るのは社会・経済的合理性を損なう不具合が潜んでいることを見逃すこと

る。

20 近年、中国では「ルイスの転換点」が到来したかどうかに関する議論が盛んになっている。これに関して筆者は、三浦有史（2011）の「不足と余剰が同居する中国の労働市場」という見方に基本的に賛成する。すなわち、一部の農村の労働力は依然として余剰である一方で、労働力の不足の農村地域も現れている。ここで挙げた四川・重慶における三生産隊は農村労働力の不足が明らかである。そのため、中国における一部の西部農業・農村社会が悲鳴をあげはじめている。四川・重慶における三生産隊の農民層労働力——特に若者の過激な流動及びそれによる農業・農村社会に対する負の効果が露呈している。

とになる。木を見て森を見ずは間違いではあるが、森を見て木を見ずも正しいとは言えないだろう。

急激に変わっている西部農村の現状に対して、中国政府と社会が沈黙したままなのはなぜなのか。推測してみれば、以下のような可能性があるだろう。

第一に、小城镇の建設によって、一部の集落を積極的に消滅させ、点在する集落を全面的に再編する政府の思惑があるのかどうか。そうであるとすれば、今まで歴史的・自然的に形成された一部の集落は不合理な存在と定めなければならない。しかし、その不合理性を判断する根拠・標準は何か。

第二に、農村人口・余剰労働力があまりにも多すぎて、その流出を継続させることは必要であるというマクロ的事情が存在しているがため、今の段階では、各々の地域に――たとえ労働力の過度流出のため農村社会・農業経営に既に大きな(マイナス)影響が出ている地域というミクロ的な現状に対しても――目配りする余裕がなく、新しい解決方法を醸成するのに、時間を待たなければならないのか。しかし、問題は緊迫しており、西部農村の激しい変化は、ゆっくりと待ってられない状況にある。

第三に、沿海都市に投資してきた一部の資金を西部に回しているが、内陸(農村)投資は投資効率が低い。加えて、WTOに加盟したため中国の農業も国際競争に投げ出され、内陸農業では大規模農業の育成が困難であり、農業条件の悪い耕地は放棄して農村余剰労働力を都市で吸収することを考えた方が効率的であるため、競争力のない農業を切り捨てようというのが政府や社会の価値判断なのか。つまり、経済合理主義に基づき、政府や社会は中国内陸農村の自然死を待っているのか²¹。確かに、「農業の産業化」を唱えても、日本の経験からも分かるように、なかなかうまくいかないのである。ましてや、中国内陸地域における「農業の産業化」はいっそう大きな困難が潜んでいる。

ここで、特に指摘しておきたいのは、小田切徳美は日本における集落「限界化」のプロセスを解明するに当たって、「深層では、より本質的な空洞化が進んでいるからである。それは、地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを見失いつつあること、つまり『誇りの空洞化』である」(小田切, 2011, p.7)という点である。中国の場合には、小田切氏が指摘している「誇りの空洞化」は、日本と全く次元違うほど強く存在していることに留意することが必要である。というのは、長期

21 石田浩(2003, p.246)は、「最終的に内陸農村を自然死させつつある。皮肉だが、これこそが最も現実的な施策であり、内陸農村に対する最良の対症療法的政策であるといえるのかもしれない」と指摘している。

にわたって「二元社会」の「二等公民」とされてきた農村社会に住む農民の心理は、日本農村社会以上の「心の過疎」（誇りの空洞化）となっている²²。農村で諺のような言い方の一つとして「登竜門」がある。それは中国語で「鯉魚跳竜門」と書かれる。「竜」と「農」との発音の韻母が同じであるため、常に「鯉魚跳農門」と言い換え、「わが子よ、『農』から跳び出せ（逃げ出せ）！」という意味で用いられる。農民は自分に絶望し、子供に最大の希望を託す。「農」は「曲」の下に「辰」によって構成され、文字通りに圧迫され、下で動けないものとされている。「農」自身のコンプレックス及び、社会のなかで「農」に対する軽視、嫌悪などの感情が深層心理のなかに存在している。こういう文化・心理・風潮の下で農民の「心の過疎」問題はいつそう強くなり、中国における農村——特に西部内陸農村の過疎化ないし限界化問題の解決への困難は、日本のそれを上回る可能性がある。農民の「心の過疎」にいかような対策が有効か、中国政府や研究者が考えなければならない課題である。

V おわりに

中国では農村人口は圧倒的に多く、農村の過疎化や限界化を言うのは時期尚早と思われがちだが、実際はいかかなものだろうか。

中国政府が人口流動を制限する戸籍制度の改革に着手した後、農村労働力の移動が始まった。1990年代後半から中国の労働力移動を中心とする人口流動が加速した。さらに、2007年6月に成都市と重慶市は「国家都市・農村総合改革試験区」として国家に指定され、都市と農村の「一体化」建設の試みを始めた。その「一体化」建設とは「同一の戸籍制度」も含んでいる。戸籍制度改革は「二元社会」や農民の「二等公民」扱いをなくすことであり、評価に値する。一方、戸籍制度から解放された農民層は急激に沿岸地域や都市へ押し寄せた。近年、農民の大量流出（特に中西部）は農業と農村に大きな変化をもたらした。

筆者は四川省と重慶市の三生産隊における集落の現地追跡調査を通じ、農村の

22 中国では、遅れたインフラ整備を始め、社会保障・保険制度が未だに農村で樹立されていないように、日本との格差がある。このため、中国の農村過疎化・限界化には日本と異なる特徴も存在しているであろうが、その進化プロセスの分析・対策の検討において日本から示唆されるものも多くあると考える。日中（主に中国西部地域）両国における過疎化や限界集落の特徴比較及び、本分野の研究における日本から中国への示唆に関する論述は、別稿に譲る。

過疎化現象を動的に把握しようと努めた。結局、中国の西部農村は日本の戦後の高度経済成長期から現在に至るまで現われた農村——特に中山間地域の過疎化ないし集落・自治体の限界化と共通した問題があると気づき、これは同じアジア型農業から発生したものだと思われる²³。日中両国の農村内部における家族や村落の構造変化も強烈であるという認識に至った²⁴。

中国西部農村の三生産隊では、耕作放棄が目立ち、若者不在・農業担い手の高齢化と不足・廃屋の急増・院落無住化等の現象が観察され、農村人口の社会減だけでなく自然減も生じようとしている。中国西部の三生産隊で早くも農村の過疎化が現れ、しかも急速に限界化していくこと、すなわち、過疎化が最初から総合的問題として現れてきたことは、政府や社会の早急な目配り・対応が必要だと考える²⁵。その注意を喚起したい。

23 先進国のなかでは、農村田園地域の「過疎化」問題に悩まれている唯一の国は日本であろう。日本政府は1953年から「離島振興法」を打ち出して以来、2000年の「過疎地域自立促進特別措置法」まで、10法以上の条件不利地域関係諸法を相次いで打ち出した。また、2000年以降、中山間地域等直接支払制度を樹立させた。社会的にも関心が寄せられた（NPOや研究者）。しかし、これらの政府・社会・民間の多大な努力にもかかわらず、中山間地域の過疎化は収まるどころか、多くの集落や地域自治機関は限界化に進んでしまう。同じ先進国のイギリスでは、日本と反対に、農村田園地域の人口が増加する基調を見せている。1981—2003年の23年間、農村人口の増加率は14.4%で、増加量は147万人に上る。同時期の都市人口増加率の1.9%及び増加量の47万人を大きく上回っている（大西隆など、2011, p.164）。日本政府・社会は過疎化対応に努力していないわけでもないが、効果は顕著ではない。やはり、アジア型農業の特徴に拘束された部分も存在していると思われる。同じ理由で、過疎化対応方策においては日中両国には共通話題が多いはずである。中国はアジアの先頭に立っている日本の経験・教訓から学ぶことが多いのも自然の理である。

24 1960～70年代、日本の高度経済成長期に現れた有賀喜左衛門の「家」や鈴木栄太郎の「自然村」概念は、今は新しい問題に直面している。中国においても、工業化・都市化にともない、農村における「家」や「村落」の内包が変わりつつある。ただし、指摘しておきたいのは、中国では、15年前（1996年）に研究者によって農業・農村・農民問題を総括して「三農」問題と呼び、2000年に国家元首がそれを用いた後に、「三農」という言い方が定着するようになった。日本では、常に農業について語り、次に農民について議論する。農村——農村社会という議論が欠けている。農村——農村社会問題は一つの大きな問題であり、明確な概念として打ち出すことが必要だと考える。農村という表現が欠けているためか、日本の経済学者や社会学者の間は常に農村問題に関する議論時に、無駄な対立が起こっていると思われる。日本が「三農」の言い方を取り入れたら、一部の無駄な争議を避け、問題解決に向け意義のある議論はより進みやすくなるだろう。

25 日本では、「かつての過疎は主に若者の大量流出に起因した。今日の過疎では、若者流出に加えて、少子化、無子化による集落消滅の危機すら現実の問題として立ち現れつつある。すなわち近年の過疎は、「若者流出型過疎（1970年当時）」から「若者流出型過疎＋少子型過疎（1990年頃以降）」へと深化、変容している」と山本（1996, pp.199-215）が指摘している。日本の過疎化ないし限界化は段階的な特徴が明らかだし、数十年にわたって比較的緩やかに進んできたと言える。そして、近年になると、過疎の進んだ集落では、「老いる村」から「消える村」（山本、1996, p.1）に変貌する過程を辿ってきたのである。日本と比べて、中国における農村の過疎化では最初から総合的な特徴が現われている。中国農村の社会保険・年金制度の確立がされていない。家庭内養老（親の介護が必要）が中心である。若者が離農後、都市に住み付き、都市戸籍を取得し、自分の子供・親を呼び寄せ（数年後、西部農村の小学生・中学生が義務教育を次第に終え、親の道を辿り、都市へ行く。子供も農村から消え、一部の高齢者だけが農村に残るのは目に見えている）、農村に残るのは高齢者だけで（少子・高齢→無子・高齢）、村落は迅速に限界化ないし消滅していく。一方、日本と中国の間には、少なくとも、民族・宗教・国境・国民の教育（特に農民の教育レ

参考文献

- 秋津元輝 [編] (2009)・日本村落研究学会 [監修] 『集落再生—農山村・離島の実情と対策』【年報】村落社会研究 45, 農文協。
- 安達生恒 (1976) 『“むら”と人間の崩壊』三一書房。
- 有賀喜左衛門 (1969) 『有賀喜左衛門著作集Ⅷ』未来社。
- 大西隆・小田切徳美・中村良平・安島博幸・藤山浩 [共著] (2011) 『これで納得! 集落再生「限界集落」のゆくえ』ぎょうせい。
- 小田切徳美 (2009) 『農山村再生: 「限界集落」問題を越えて』岩波書店。
- 大野晃 (2005) 『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理—』農文協。
- 大野晃 (2008) 『限界集落と地域再生』高知新聞社。
- 大野晃 (2010) 『山・川・海の環境社会学 地域環境にみる〈人間と自然〉』文理閣。
- 加藤弘之・上原一慶 (2009) 『中国経済論』ミネルヴァ書房。
- 作野広和「限界集落の実態と集落の限界化過程」2010年12月11日, 経済地理学会口頭発表。
- 鈴木栄太郎 (1976) 『鈴木栄太郎著作集1 日本農村社会学原理 上』未来社。
- 曾根英二 (2010) 『限界集落 吾のむらなれば』日本経済新聞出版社。
- ソローキン・ツインマーマン (Sorokin and Zimmerman) [京野正樹訳] (1977 (昭和52) = 1929) 『都市と農村』巖南堂書店。
- 多田州一 (2006) 「中国における農村労働力移動に関する研究—先行研究の整理と政策展開—」『北海学園大学経済論集 第54巻第1号 (2006年6月)』。
- 陳波 (2010) 「中国農村労働力の過激な流動の負の効果—中国西部地域の事例—」アジア近代化研究所 EJ 第2号 pp.1-26。
- 陳波 (2011a) 「中国西部地域の農村における労働力の流動及びその影響—四川省と重慶市を例として—」『経済学論纂』51 (5.6) pp.111-124。
- 陳波 (2011b) 「中国西部農村社会の変貌—現地調査に基づく実態分析—」『中央大学経済研究所年報 42号』 pp.31-84。
- 三浦有史 (2011) の「不足と余剰が同居する中国の労働市場」日本総研『アジア・マンスリー』(2011年5月号)。

ベル)・経済基礎レベル・農村インフラ整備・地方政府の工作効率・官僚の腐敗度・政治体制と国際政治の立場などの違いが存在し, 農村の過疎化や限界化の重みや対策も異なるところも多くあるだろう。日本と中国における農村の過疎化ないし限界化の比較研究は別稿に譲る。

村上泰亮（1975）『産業社会の病理』中央公論社。

守田志郎（1967）『村落組織と農協』家の光協会。

山口源吾（1974年）『高距限界集落—主に中央日本を例として—』大明堂。

山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良（1998年）『現代農山村の社会分析』学文社。

参考サイト：①（日本の）「限界集落の画像」高知県池川町・現仁淀川町

http://www.murakari.com/2010/08/15/IMG_1787_a.jpg。 長野の集落

<http://blog.goo.ne.jp/j86ku86uk/e/8827b35b69b8d155e5e9139b226fe6ae>。 過疎化「限界集落」救えるか <http://kawahata-m.cocolog-nifty.com/blog/2009/01/3-eb91-1.html>。

徳島県神山町の棚田 <http://shimanto.exblog.jp/i25/>（以上 2011年 12月 8日アクセス）。

②「神戸海の盆踊り 2005・神戸国際盆踊りコンテスト」（以下 2011年 12月 14日アクセス） http://mari.cocolog-nifty.com/mari/2005/08/2005_949c.html。

「戦後さかんになった盆踊り」（杉並区公式サイト）

http://www.suginamigaku.org/content_disp.php?c=44e00a25350b1&n=6。

盆舞（「盆踊り」，中国語版） <http://baike.kantsuu.com/index.php?doc-view-303.html>。